

シリーズ「改憲」なき「壊憲」第1回

ここまで来ている自衛隊＋米軍

日時：11月23日（土）

午後1時半～午後4時（予定）

講師：湯浅一郎さん

ピース・デポ（平和資料協同組合）代表

場所：名古屋市教育館（第8研修室）

（地下鉄：「栄」下車 2番、3番、10B番出口すぐ）



プロフィール：環瀬戸内海会議顧問、ピースリンク広島・呉・岩国会員、芸南火電阻止連絡協議会。専門は海洋物理学、沿岸海洋環境学。著書に「平和都市ヒロシマを問う」「地球環境をこわす石炭火電」「科学の進歩とは何か」。「海の放射能汚染」。

参加費：800円

今年4月、朝鮮半島では共和国の3度目の核実験、朝鮮半島有事に備えて韓米の大規模な軍事演習の展開と朝鮮半島では緊張が一気に高まりました。安倍首相の歴史認識や、尖閣諸島や竹島（独島）をめぐる日中、日韓の関係は冷え切っています。このような状況の中で、安倍首相は、現憲法の解釈を変えることで、憲法で禁止されている「集団的自衛権の行使」ができるよう、突き進んでいます。私的諮問機関である「安保法制懇」は年末にも解釈改憲による集団的自衛権行使容認の提言を出すといわれ、先ごろ行われた日米の外務・防衛担当閣僚会議（2+2）で2014年までに、集団的自衛権行使し容認をした憲法解釈のもとでの自衛隊と米軍の役割分担を定める「日米協力のための指針」（ガイドライン）の再改定を行うことを決めました。

一方で、自衛隊と米軍の軍事的一体化が進んでいます。今年、6月に陸海空3自衛隊が参加して、アメリカのカリフォルニアで離島奪還訓練が、8月にはアラスカで航空自衛隊と米空軍の訓練が行われ、航空自衛隊のF15戦闘機の編隊が米戦略爆撃機B52の爆撃援護訓練に参加しました。滋賀県の饗庭野演習場では、沖縄に配備されているオスプレイが参加し日米合同訓練が行われています。「積極的平和主義」と称して解釈改憲が進む中、日頃はなかなか見えにくい自衛隊と米軍の訓練が進む「集団的自衛権行使」の実態を湯浅さんにお話をさせていただきます。多くの方の参加をお待ちしています。

主催・・・主催：不戦へのネットワーク

連絡先：名古屋市昭和区鶴舞3-8-10 労働文化センター2階

TEL：052-731-7517 Eメール/husen@jca.apc.org

<http://www.jca.apc.org/~husen/index.htm>